

高齢者向けヘルスケア分野から見た

タイ高齢化社会と老後の生活資金 (2)

今後 10 年で超高齢化社会を迎えると予測されているタイにおいて、高齢化先進国日本の製品・サービスに対する期待は高まっていますが、市場参入のためにはタイの高齢者の現状や生活費の確保面、老後に対する概念を認識しておくことが欠かせません。そこで、今回は、公的年金、退職一時金、自助努力による老後資金の準備をベースとする日本とは異なるタイの社会保障制度や生活資金設計に焦点をあてていきたいと思います。

タイの社会保障制度は大きく社会保険制度、社会福祉施策、公衆衛生施策に分かれています。社会保険制度（SSS）は健康保険（出産・死亡・医療・障害）、雇用失業保険、老齢年金（老齢・児童手当）からなっており、原則全ての被用者に加入が義務付けられています。1 人以上の従業員がいる事業所が対象となり、駐在員を含む日本人にも適用されるため、タイへの進出を検討している皆様にも関係してくる制度です（※国籍を問わず、取締役は適用外）。2021 年 2 月時点での加入者数は約 1,649 万人。保険料は賃金の 5%（出産・死亡・医療・障害 1.5%、失業 0.5%、老齢・児童手当 3%）で、従業員・事業主双方が拠出します。算出基準となる月給の上限額が 15,000 バーツであるため、従業員が負担する保険料の最高額は 750 バーツ（事業主の拠出を合わせると 1,500 バーツ）です。

タイの公的年金制度には、公務員を対象にした「政府年金」および「政府年金基金（GPF）」と民間企業従業員を対象にした「社会保険制度（SSS）」の老齢給付があります。労働者の大部分を占める農民、自営業者、インフォーマルセクター労働者等を対象にした公的年金制度はなく、それを補うため、年金ではありませんが、65 歳以上の低所得者を対象に月額 500 バーツ（約 1,750 円）を支給する「老齢福祉手当」が 2009 年 4 月より、任意加入の貯蓄型「国民貯蓄基金（NSF）」が 2015 年より開始されました。1998 年 12 月に創設され、社会保険制度（SSS）に組み込まれている老齢年金の給付は 2014 年に始まっていますが、支給額は現役時代の生活を維持するには遠く及びません。2019 年時点での受給者数は 35 万人弱。タイ政府は国民皆年金の実現を目指し、未整備な状態に対し改善の努力をしていますが、積立金の運用等を含めまだまだ課題があると言われています。この他に、企業年金にあたるプロビデンドファンド、退職積み立て制度（退職一時金）、個人年金にあたる退職投資信託（RMF）等が存在しますが、給付水準は非常に低く、現状の年金制度は頼りになるものであるとは言えません。

1960 年に 54.7 歳だったタイの平均寿命は、2018 年には 76.93 歳（日本は 84.21 歳）に達しています。これまでタイの定年は、約 60 年前の平均寿命とほぼ同じ 55 歳が一般的でしたが、元気な高齢者が増えつつあることから、2017 年の労働法の改正により 5 歳引き上げられ 60 歳となりました。また、タイ政府は公務員の定年を現在の 60 歳から 63 歳に引き上げる方針を決めており、民間企業もゆっくりながら追随を求められています。

タイ政府の考える高齢者支援は、施設介護中心ではなく家族や地域がケアしていくことを第一としているため、公的入所高齢者施設や通所施設サービス等は存在するものの、介護保険等公的な介護保障の制度はなく、介護の社会化にはまだまだ時間がかかると考えられます。社会の伝統的価値観（家族主義）は根強く、家族とりわけ両親を大切にすることは当然であり、育ててもらった恩返しとして働いている子供が親や祖父母を養うことがタイ社会には深く浸透しています。実際に高齢者だけの独居世帯は少なく、基本的に子供が親と同居して面倒を見る、または地方に住

む両親に都市部に出ている子供、親戚縁者が仕送りをし、その世帯員全員でサポートしていきます。介護のために都市部で働く子供が地方に戻ることも一般的です。そのため、タイでも進みつつある核家族化による問題は未だ顕在化していません。

老後資金確保に対する考え方も日本とは大きく異なり、その要因として、そもそもの生活費の確保に対する金銭感覚の違いが挙げられます。1ヶ月の収入と支出がほぼ同じ人が半数近くおり、2割の人の支出が収入を上回っています。特に下位中間層と低所得者層に至っては、収入に近い借金をしながら生活をしている人も多数います。もちろんタイ人も緊急時や老後のために貯金をしますが、旅行など今を楽しむことに支出する傾向があることは否めません。また、必要なお金や使いたいお金がないから貯める、貯まってから使うという発想はあまりなく、借金をして今の生活を充足させることを優先します。このように、日々の生活資金設計自体が債権をベースとして考えられているため、老後の貯蓄がある人は1割程度、半数以上が十分な貯蓄をしていないのが実情です。このような生活スタイルは消費経済に貢献しているという側面もありますが、高齢化による借金の常態化で、家計の脆弱さは拡大し、貧困率の上昇を招くことになるでしょう。

総じて60歳以上の高齢者は働きたがらず、タイで働く高齢者を見かけることはほとんどありません。さらに、家族に助けてもらうのが当然と思っているため、介護サービスを必要とする高齢者は、面倒を見てくれる家族がいない人、つまりサービス料を支払う余裕のない人である可能性が高くなります。サービス料を支払える人は、面倒を見てくれる（経済的援助または生活援助してくれる）家族がいる人、つまり介護サービスを利用する必要がない人であると言えます、そのジレンマに切り込んでいくことがヘルスケア分野におけるビジネスチャンスをつかむための突破口となっています。

介護・リハビリテーションへの関心の強まり、家族介護を支えるデイサービス施設関連分野の裾野の広がり、生活スタイルの変化による健康意識の高まりや消費行動等を鑑みると、タイ市場参入には各方面からの総合的なアプローチは必至であり、老後に対する概念を考慮したサービス開発、介護サービス・製品の提案がカギとなっていくでしょう。

大阪産業局タイビジネスサポートデスク (Asia Alliance Partner Co.,Ltd.)

タイ事務所：1 Vasu 1 Building, 12th Floor and Room 502, 5th Floor, Soi Sukhumvit 25,
Sukhumvit Rd., Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

ホームページ：<https://www.aapth.com>

TEL：+66)2-261-8182

FAX：+66)2-261-8183

タイ経済指標（4月）

項目	単位	2018	2019	2020	2021
GDP 成長率	前年比 (%)	4.2	2.4	-6.2	-6.2 (2020 年)
人口*	千人	67,869	68,021	68,152	68,161 (1 月)
労働者の数*	千人	38,353	38,207	39,451	39,451 (2020 年)
失業率**	%	1.06	0.99	1.62	1.62 (2020 年)
最低賃金*	バンコク チョンブリー アユタヤー ラヨーン	パーツ/日	325	325	331
			330	330	336
			320	320	325
			330	330	335
賃金：全国製造業の平均	パーツ	12,831	13,131	13,562	13,562 (2020 年)
インフレ率**	前年比 (%)	1.06	0.71	-0.84	-0.53 (3 月)
中央銀行政策金利*	%	1.75	1.25	0.50	0.50 (5 月)
普通貯金率**	%	0.47	0.47	0.31	0.25 (4 月)
ローン金利 (MLR) **	%	6.32	6.29	5.60	5.42 (4 月)
SET 指数*	1975 年 : 100	1,563.8	1,579.84	1,449.35	1,583.13 (4 月)
パーツ/100 円**	パーツ	29.26	28.48	29.33	28.64 (4 月)
パーツ/米ドル**	パーツ	32.31	31.05	31.29	30.53 (4 月)
円/米ドル**	円	110.4	109	106.8	105.9 (3 月)
車販売台数 (1 月からの累計)	台数	1,041,311	1,019,602	779,857	198,394 (3 月)
B0I 認可プロジェクト	件数	1,469	1,500	1,501	1,501 (2020 年)
B0I 認可プロジェクト金額	10 億パーツ	549.48	447.36	361.41	361.41 (2020 年)

*期末、**平均